

## 2005年版登録会員名簿発行！

「いきいき住宅リフォーム支援機構・愛知登録会員名簿（2005年版）」が完成しました。

本名簿に掲載しているのは、本法人の登録会員で、本名簿への掲載を同意された方です。本法人が主催する、いきいき住宅リフォームに関する知識や介護保険などの法制度等の講習を受講し、「これからの在宅福祉と高齢者配慮リフォームを支えていく貴重な戦力」と紹介しています。

なお、本名簿は以下の団体等に配付しています。PRに、ぜひご活用ください。

### 主な登録会員名簿配付先

送付先	送付数
愛知県内市町村	68市町村
愛知県内社会福祉協議会	82市市区町村
愛知県内在宅介護支援センター	270施設
愛知県内居宅介護支援事業所	1297事業所
正会員	25人
登録会員	306人
情報会員	4人
評議員	2人
計	2035部



訂正とお詫び 「登録会員名簿」の索引に誤りがあったため、登録会員の一部の方にご迷惑をおかけしました。「索引修正版」を発行することにより訂正し、お詫びさせていただきます。

## 地域別懇談会を各地で開催！ ～109名が参加～

登録会員の方が、登録チーム（団体登録会員）をつくり、地域で「いきいき住宅リフォーム」を進めていただくきっかけとするために、地域を分けて懇談会を開催しました。

懇談会では、参加者の方にいきいき住宅リフォームの実績やリフォームに対する考え方などを含めて自己紹介をしていただいた後、チームづくりについての意見交換を行いました。会の開催経過及び登録チームづくりに向けての課題は以下の通りです。

### 開催日及び参加者数（計109名）

- 1 尾張西部（一宮市民会館）  
平成17年9月16日開催 23名参加
- 2 名古屋（あいちNPO交流プラザ）  
平成17年9月21日開催 32名参加
- 3 尾張東部（春日井市中央公民館）  
平成17年9月22日開催 10名参加
- 4 知多（伴田勤労福祉会館）  
平成17年9月22日開催 14名参加
- 5 東三河（豊橋市民文化会館）  
平成17年9月27日開催 11名参加
- 6 西三河（岡崎市民会館）  
平成17年9月28日開催 19名参加

懇談会では、地域別懇談会の継続開催、ケーススタディによる「いきいき住宅リフォーム」の流れの把握、保健・医療、福祉・介護職の方との連携、母体であるNPOの認知度を上げること、などのご意見が出されました。保健・医療、福祉・介護職が少なく、設計、施工職の方が多いため、現在は「登録準備チーム」づくりを行っています。

## 登録チームづくり着々と進む！

現在、「登録準備チーム」は、県内に21チームできています。また、名古屋市内、西三河地域、尾張西部地域などでは、継続的にチームづくりに向けたミーティングが開催されています。

### 「登録チーム」づくりに向けて

モデルチームの支援を受ける

本法人理事を中心に「モデルチーム」を4チームつくりました。今後、「登録準備チーム」の皆さんが「いきいき住宅リフォーム」を進める際には、その支援をさせていただきます。

保健・医療、福祉・介護職と連携を図る

現在、保健・医療、福祉・介護職の方で昨年のアドバイザー講習修了者の方や理学療法士会及び作業療法士会に対し働きかけを行い、「外部協力者」リストづくりを進めようとしています。

地域の懇談会に参加する

近くの地域で懇談会が開催される場合は、ぜひ参加するようにしてください。まずは、顔を合わせることが大切だと思います。また、地域で懇談会を開催される情報がありましたら、事務局までご連絡ください。他の登録会員の方に情報提供をするとともに、理事等を派遣します。

### 登録準備チーム数（2005年12月 日登録分）

尾張西部	4チーム
尾張西部及び名古屋	2チーム
尾張東部及び名古屋	1チーム
名古屋	6チーム
知多	1チーム
西三河	6チーム
東三河	1チーム
計	21チーム

登録チーム」ができた際には、チームをPRするためのパンフレット(有料)を現在制作中なのでご活用ください。

### 「いきいき住宅リフォーム事例募集」のお願い

昨年度愛知県の主催により開催した「アドバイザー・マイスター講習」を、本法人が引き継ぎ、2006年2月から開催します。その中で【リフォーム提案ワークショップ】を引き続き必須科目として、行います。昨年度は、講師より6事例が提供されましたが、会員の皆様より事例を提供していただきたく、広く募集したいと思います。

つきましては、以下のような内容のものがあれば、ぜひ提供してください。たくさんの事例が応募されるようお願いいたします。

#### 住宅リフォーム事例の応募要件

- ・すでに住宅リフォームが完了していること
- ・対象者のリフォーム前後の状況報告ができること
- ・公表して差しつかえがないこと

#### 応募内容

- 住宅改修前後の図面
- 住宅改修前後の写真ほか

リフォーム事例募集は、  
2006年1月20日(金)までに  
事務局までご連絡ください。